

令和2年2月25日

お客さま 各位

関 信 用 金 庫

新型コロナウイルス感染拡大に伴う「金融相談窓口」の設置
および「緊急対策資金」の取扱開始について

関信用金庫では、新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けられたお客さまに対する「金融相談窓口」を全営業店窓口を設置いたしました。また、直接的または間接的に影響を受けられた法人・個人事業主さまに対する「緊急対策資金」の取扱いを開始いたしましたのでご案内申し上げます。ご相談やお申込みは、お近くの店舗窓口にお問い合わせください。

緊急対策資金の概要

商 品 名	せきしん特別災害支援ローン（新型コロナウイルス緊急対策資金）
取 扱 期 間	令和2年2月25日（火）～令和2年9月30日（水）
ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、直接的または間接的な被害を受けた法人・個人事業主
お 使 い み ち	新型コロナウイルス感染拡大の影響にて、直接的または間接的に被害を受けたことにより必要となる資金
ご 融 資 金 額	2,000万円以内
ご 融 資 形 態	手形貸付・証書貸付
ご 融 資 期 間	手形貸付・・・1年以内 証書貸付・・・運転資金 7年以内（返済据置期間6ヶ月含む） ・・・設備資金10年以内（返済据置期間6ヶ月含む）
ご 融 資 利 率	当金庫所定の金利となります
ご 返 済 方 法	手形貸付・・・期日一括返済 証書貸付・・・元利均等返済・元金均等返済

※その他にも所定の取引条件・審査がございます。